

日田市過疎地域持続的発展計画

パブリックコメントでの意見  
及び市の考え方について

日 田 市

# パブリックコメントでの意見及び市の考え方について

－ 日田市過疎地域持続的発展計画 －

※表中の『意見の内容』欄は、意見提出者の記述を可能な限り忠実に記載しています。

	意見の内容	意見に対する市の考え方 (考慮した結果及びその理由)
1	<p>鎌倉を拠点に地方創生をご支援しております。</p> <p>貴市の計画において①地域活性化起業人や地域おこし協力隊の活用、②地域運営組織(RMO)、③デジタル技術の利活用、の要素を加えるとよろしいかと思いました。</p>	<p>地域活性化起業人や地域おこし協力隊の活用については、都市地域からの外部人材として、「2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (2) その対策 イまちづくり活動の推進」に地域おこし協力隊の受け入れを掲げており、取組を充実することとしております。</p> <p>地域運営組織(RMO)について本市では、「住民自治の機能を高め、住民自らの手で安心して暮らせる地域をつくること」を目的に、住民自治組織が設置され活動している地域もありますが、地域運営組織(RMO)にこだわらず、安心して快適に暮らせる地域づくりに向けた、住民主体による活動を促進しており、「10. 集落の整備 (2) その対策」に掲げており、取組を充実することとしております。</p> <p>デジタル技術の利活用については、過疎地域における距離の制約を克服し、市民サービスの利便性を向上させるために不可欠な手段であると考えております。本市では令和5年度に策定した「第4次日田市情報化基本計画」に基づき、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる地域社会の実現に取り組んでおります。</p>
2-1	<p>(8)公共施設等総合管理計画との整合全体方針1について</p> <p>公共施設の総量の圧縮を進めるのではなく、「ハコモノが多いことは多くの資産がある」と捉え、有効利用を考えていくべきだと思います。</p> <p>全国的に市町村合併で生じた多くの施設を、民間に貸し出したり、若者の起業の場として提供している自治体が多くあります。積極的に過疎化を止めていく為にも、既に存在している公共施設を閉鎖し圧縮するのではなく、民間に再利用してもらうことで、また役割を変えた姿で地域の活性化に繋がるのではないかと私は考えています。</p> <p>人の流れを多くしていくことが、過疎化から脱出するためには必要な事です！！</p> <p>特に上津江や中津江地域では、隣接する熊本が昨今の半導体企業を中心とした工業地になろうとしているのですから、このチャンスに自然豊かな地域の特徴を生かし、新規参入の若者には新たな起業を起こしながら空き家対</p>	<p>公共施設等総合管理計画は、本市が保有する公共施設(ハコモノ)の多くが、合併前に各自治体が整備を進めてきたものであり、機能が類似するものが多く、人口1人あたりの公共施設(ハコモノ)延べ床面積が全国平均と比べても過大な状況にある中、今後、全ての施設を維持していくことが困難であることから、将来にわたって必要な施設を維持しつつ、将来世代の負担軽減を図るために、公共施設(ハコモノ)の総量の圧縮を目標に策定しました。</p> <p>ご提案いただきました「民間への貸し出し」等の公共施設の有効利用につきましては、「(8)公共施設等総合管理計画との整合 全体方針2:サービスの質を維持しつつ効果的・効率的な整備や管理運営を進める」に掲げております。また、令和8年度から始まる「公共施設等総合管理計画第2期実施計画」におきま</p>

	<p>策などとも繋がって、住宅の提供などもししていけば、市街地以外にも新しい形の集落ができ、人口減も食い止められると思います。圧縮することは、人の動きを無くしてしまうことであり、日本の役所では責任問題ばかりを優先して考える傾向にあります。公共の財産として造られた建物は、その目的は変わったとしても、最後まで有効利用するために自治体は努力して検討していくべきではないか?と私は考えます。</p>	<p>して、施設を取り巻く状況の変化に柔軟に対応できることとしており、単なる廃止（解体）だけではなく、民間活用も含めた有効活用も検討できるものとして策定を進めております。</p> <p>しかしながら、人口減少に伴い施設利用者の減少が進む中、老朽化した施設の維持管理及び更新には大きな財政負担が生じますことから、必要な行政サービスを維持していくために、公共施設の総量の圧縮の取組は必要なものと考えております。</p>
<p>2-2</p>	<p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (1)現況と問題点 ア 移住・定住への支援 について</p> <p>問題点として書かれているように、周辺部では特に空き家が多くなっていますが、現在、都市部での生活に将来を描けない若者は、自然の中での生活を希望する人が増えています。</p> <p>現在の日田市の政策は、日田市の移住に関しても市街地の空き家対策に重点が置かれていますが、町の生活にあこがれる傾向は依然と比べ減ってきているように思います。ネット環境の促進により、どこにいても仕事ができる人が増えているのですから、私は市街地だけでなく自然豊かな周辺部にも、移住の力点を置いていくべきではないかと考えています。</p> <p>山間部での生活は都市部に比べ便利さは少ないですが、狭い都市部の中では味わえない自然との関わりの中で得られる楽しさが沢山あります。</p> <p>また、周辺部では特に空き家が増えている状況ですが、人が住まない空き家や管理の出来ない空き家は、地域の崩壊の原因にもなってきますので、法整備をしたうえで市が買い取りや借上げを行い、内装をして地域の住民に共同住宅として貸し出したり、グループホームとして空き家を有効利用していくことは出来ないでしょうか? 福岡市では以前から宅老所という施設が存在し、一人で暮らすことには不安がある高齢者が集まって生活し、周辺に介護や看護の人がいてくれることで、地域に住み慣れた住民が、高齢になってからも故郷を離れず、生活している実態があります。</p> <p>住み慣れない大規模な高齢者施設で管理されて暮らしていくのではなく、点在する空き家を利用することで、人口減にも歯止めが掛かり、空き家の周辺の土地に生きものを飼ったり、野菜を作ったり花壇を作ったり、今までの経験を活かして暮らしていけるなら、山間地で暮らしている高齢者にとっては、生き甲斐も持てとても良いのではないかと思います。</p>	<p>「日田市過疎地域持続的発展計画」に具体的な記述はありませんが、本市では、市街地だけでなく市内全域（災害危険区域等の一部を除く。）を対象に「空き家バンク」への登録を推進し、所有者と移住希望者等とのマッチング、並びに関係各課と連携し地域の魅力発信を行い、移住・定住の促進に取り組んでおります。</p> <p>一方で、空き家の市場流通・利用促進においては、所有者の理解と相続登記等を含め適正な管理が重要と考えております。また、空き家の買取りや借上げにつきましては、維持管理費用や需要と供給のバランスを基本に、買取りにあっては将来的な除却・跡地の管理、借上げにあっては改修や修繕費用負担の帰属など所有者の理解を要すなどの課題があることから慎重な検討が必要なものと考えております。</p> <p>旧道を活用した自転車専用道の整備につきましては、道路管理者や地域住民との調整、維持管理体制の構築など、多くの課題があることから、検討しておりません。</p> <p>市としましては、移住希望者のニーズを踏まえながら、実現可能な施策を進めてまいります。</p>

	<p>市街地には空き家を貸し出す制度がたくさん見られますが、自然豊かで自由に使える空間が多い周辺地にこそ、都会の人たちの移住を支えるような支援を充実させるべきだと思います。管理の出来ない空き家は、市が買い上げたり借り上げたりして安く提供したらよいと思います。福岡や熊本などに隣接しているのですから、自給自足や自然との共存を求めて移住してくる人が増えていることを知り、周辺部では満足させられる環境にあるということを日田市の行政は知るべきだと思います。</p> <p>私は自動車中心の生活から、自転車などを使って暮らしを楽しめるように、旧道を整備し、自転車専用道を作っていけば観光客も増えるし、生活者にとっても健康的な町になると思います。</p>	
<p>2 - 3</p>	<p>ウ 地域間交流の促進</p> <p>現在の観光を主にした地域間交流ではなく、体験型農業や自然を相手にした交流活動を増やしていくべきだと思います。テレビ番組などを通じ、田植えや稲刈りを体験してみたい人は増えています。行政が生産者の後押しをしながら、都会の人たちに呼びかけたら、イベントとして機械を使わずに田植えや稲刈りができると思います。消費者と生産者が直接結び付いて、それぞれの声を出していくことは大事です。私は上流域の上・中津江の農業は地域一帯で無農薬農業を実践し、付加価値の高いブランド米は出来ないだろうか?と考えています。狭い田畑に上空から農薬散布は必要ありません。筑後平野や有明海の埋め立て地のような大規模農業とは形は違ってよいのです。安心安全の農作物を作っていくことこそ「環境都市の日田にはふさわしい」と考えます。水環境を誇る日田市は、有機肥料の普及にもっと力を入れていくべきで、筑後川流域の人たちにも交流活動を通じ、アピールしていくべきだと思います。シイタケ原木のオーナー制度も花ワサビの採取とワサビ漬けのワークショップ、夏はクワガタ採取や森林浴、魚釣り、川原でジビエのバーベキューなど街では体験できない楽しさがたくさんあることをピーアールして、交流を強めていくべきです。松原ダム周辺でテントを張ったり自動車を使ったオートキャンプができる場所はないでしょうか?今までにはないような自然との楽しみ方を地域交流に取り入れていくべきだと思います。</p>	<p>体験型交流活動につきましては、「日田市過疎地域持続的発展計画」に具体的な記述はありませんが、「日田市農業振興ビジョン」においてグリーンツーリズムの推進を掲げており、観光農園や体験農園の開設に向けた関係機関との連携、集落が取り組む都市農村交流活動の促進、観光協会や旅行者等との連携による体験型農業の企画・開催などを支援しております。一方で、これらを行政が直接実施することは民間の事業機会を奪うこととなるため、民間事業者や農業者、生産者団体がそれぞれの創意工夫により運営されるべきものであると考えております。</p> <p>無農薬栽培や有機肥料の活用につきましては、「日田市過疎地域持続的発展計画」に具体的な記述はありませんが、「日田市農業振興ビジョン」において環境保全型農業として「減農薬・減化学肥料」による持続可能な農業を推進しており、堆肥と化学肥料のバランスの取れた施肥体系を推奨しております。</p> <p>一方で、地域一帯で統一的に実施することや、特定の栽培方法を推進することは、各農業者の栽培技術や経営方針、圃場条件が異なることから、農業者の経営判断と選択の自由を制約することとなります。このため、個々の農業者が自らの経営判断により取り組むべきものと考えております。</p> <p>松原ダム周辺のオートキャンプ場整備につきましては、新たな公共施設の整備には建設費のみならず、その後数十年にわたる維持管理費、人件費、修繕費等の継続的な財政負担が発生いたします。本市といたしましては、限られた財源を既存施設の適切な維持管理や市民生活に直結する行政サービスに優先的に配分する必要があります。</p>

		<p>したがいまして、行政主導での実施や新規施設整備は行わず、農業者や民間事業者等が自主的に取り組まれる場合に、情報提供や関係機関との調整等の支援を行ってまいります。</p>
<p>2 - 4</p>	<p>3 産業の振興 (1)現況と問題点 ア 農業の振興</p> <p>山間地の田畑は面積が狭く、機械を使っの農業には適していません。 上流域の特徴を生かし、無農薬の有機肥料を使った農業を地域一帯で出来ないでしょうか?ドローンなどを使った農薬散布は、風に乗って一帯に拡散することを考えると、人間はじめ他の生物にも影響を与えるので、生産組合などは自主的に禁止してもよいのではないのでしょうか? 合鴨米などは、土壌検査が厳しいですが検査に通れば高価格で販売することができ、地域のブランド化にもつながります。環境を大事にする日田市にはふさわしい農業ではないのでしょうか? 大分県の特産品である椎茸は原木を見た事の無い人も多いと思います。昔おこなった事のある。原木のオーナー制度は復活できないのでしょうか?菌床椎茸とは異なる原木椎茸のおいしさを、普及させるためにも、オーナー制度によって度々訪れる機会になる事など、レクレーションもかねて今の時代にはあった制度ではないのでしょうか?花ワサビの収穫とワサビ漬けのフィールドワークなども取り入れて行なうのも、観光とは違った魅力があって、アピールが良ければ参加者は多いと思います。栗拾いや筍ほりも都会の人は喜びますので、生産だけでなく、観光農業も一緒に行ったらよいのではないのでしょうか? その後はジビエ肉でパーベキューなどやったら、グループで参加するのではないのでしょうか? 人手不足の農業なので、積極的に観光農業の手法を取り入れていくのもよいと思います。。</p>	<p>「日田市過疎地域持続的発展計画」に具体的な記述はありませんが、本市の農業施策は「日田市農業振興ビジョン」に基づいて実施しており、環境保全型農業として「減農薬・減化学肥料」による持続可能な農業を推進しており、科学的根拠に基づいた適切な農薬使用を推奨しております。一方で、地域一帯で統一的に実施することや、特定の農業技術を禁止することは、各農業者の栽培技術や経営方針、圃場条件が異なることから、農業者の経営判断と選択の自由を制約することとなります。無農薬栽培や有機肥料の活用、合鴨農法等の特定の栽培方法につきましては、個々の農業者が自らの経営判断により取り組むべきものと考えております。</p> <p>また、ドローンやICTなどのスマート農業技術の導入による機械化・省力化技術の普及を推進しており、ドローンによる農薬散布は関係法令を遵守し、周辺環境への配慮も義務付けられた上で実施されております。中山間地域における高齢化が進む中で、こうした技術は農業者の労働負担を軽減し、作業の安全性を向上させる重要な手段となっております。</p> <p>原木椎茸オーナー制度や花ワサビ収穫、栗拾い、筍掘り、ジビエパーベキュー等の体験型観光農業につきましては、本市はグリーンツーリズムの推進を掲げており、観光農園や体験農園の開設に向けた関係機関との連携、集落が取り組む都市農村交流活動の促進、観光協会や旅行業者等との連携による体験型農業の企画・開催などを支援しております。一方でこれらを行政が直接実施することは民間の事業機会を奪うこととなるため、民間事業者や農業者、生産者団体がそれぞれの創意工夫により運営されるべきものであると考えております。</p> <p>人手不足への対応につきましては、省力化・機械化の推進、スマート農業の導入支援、新規就農者の確保・育成といった施策を推進しております。</p>

		<p>したがいまして、特定の栽培方法の地域一帯での実践や特定の農業技術の禁止を行政として推進すること、また行政主導での体験型交流事業の実施はいたしません。が、個々の農業者や民間事業者が自主的に取り組まれる場合には、情報提供や関係機関との調整等の支援を行ってまいります。</p>
--	--	--

パブリックコメント数：2名 2件